

令和3年度第2回始良・伊佐保健医療圏地域医療構想調整会議開催結果

【概要】

日 時：令和3年10月25日（月） 18時30分～19時20分
場 所：始良・伊佐地域振興局霧島庁舎（始良保健所）2階会議室
出席者：委員17名（代理出席1名含む。）、欠席者1名
傍聴者：24名（行政関係者11名、その他13名）

1 協議事項（要旨） ※説明、質疑・意見等は抜粋

(1) 公立・公的医療機関の2025年に向けた具体的対応方針について

・ 霧島市立医師会医療センター

既に合意済みの具体的対応方針では、急性期250床（H28時点）の一部を回復期に転換し、2025年時点で急性期215床、回復期35床、計250床とする計画だったが、当地域で不足している高度急性期の確保を図るため、医療センター新築に伴い急性期の一部を高度急性期に転換することとし、2025年時点で高度急性期10床、急性期205床、回復期35床、計250床とする計画に変更。

⇒ 異議なし。具体的対応方針の変更について合意された。

（当地域では、高度急性期病床は不足の状態が続いているため、10床の確保は必要である。）

・ 南九州病院

既に合意済みの具体的対応方針では、急性期150床、慢性期275床、計425床（H28時点）のうち、急性期の一部（30床）を慢性期に転換し、2025年時点で、急性期120床、慢性期305床、計425床とする計画だったが、結核病棟の廃止に伴う結核モデル病床の確保及び難病等の長期入院患者の高齢化や肺がん治療に伴う合併症への対応のため急性期の確保も必要なことから、急性期から慢性期への転換を15床に減らし、2025年時点で、急性期135床、慢性期290床、計425床とする計画に変更。

⇒ 異議なし。具体的対応方針の変更について合意された。

（南九州病院は、難病等の長期入院患者が多く、また隣接医療圏から呼吸器の急性期患者も多く受け入れており、急性期病床の確保は必要である。慢性期病床についても非常に需要が高い（満床の状態が持続）ところであるが、290床で対応可能と考えられる。）

(2) 移転・開設、増床（休棟の再稼働含む）等を予定している医療機関の具体的対応方針について

・ 霧島整形外科病院

現在、急性期 38 床で運用しているが、春田医院から休棟中の 19 床を移管し再稼働、2025 年時点で急性期 38 床、回復期 19 床、計 57 床とする計画。

⇒ 異議なし。具体的対応方針について合意された。

当地域では回復期病床は不足の状態が続いている。
霧島整形外科病院では一次救急患者の受け入れを積極的に行っており、回復期の増床により、急性期から回復期へ患者がスムーズに移行し、急性期病床に空きができることで救急患者の受け入れも容易になると考えられる。

・ 国分中央病院

現在、回復期 34 床、慢性期 118 床、休棟中 32 床、計 184 床で運用しているが、2025 年時点で回復期 32 床、慢性期 118 床、計 150 床に減床し、30 床の介護医療院を開設する計画。

（回復期 34 床を介護医療院 30 床へ転換、休棟中 32 床を回復期で再稼働）

⇒ 異議なし。具体的対応方針について合意された。

許可病床数は 34 床減少する。
病床数を減らし介護保険施設へ転換することは国の方向性にも沿っている。

2 報告事項（要旨）

(1) 定量的基準について（令和 3 年 10 月 5 日改訂）

病床機能報告で医療機関が病床機能を判断する際の参考として活用する「定量的基準」について、高度急性期の取扱いが見直された。

定量的基準では、国の病床機能報告マニュアルに基づき、救命救急入院料 1～4 等の特定入院料を届け出ている病棟については、「高度急性期」として分類することされている。

また、特定入院料による分類で高度急性期に該当しない病棟であっても、「重症度、医療・看護必要度」等が一定の要件に該当する場合は、高度急性期に分類することとされており、今回、この要件が改訂された。

＜改訂前の要件＞

「重症度、医療・看護必要度 I : 33%以上、II : 30%以上」

かつ「平均在棟日数 10 日以内」

＜改訂後の要件＞

「重症度、医療・看護必要度 I : 56%以上、II : 40%以上」

※平均在棟日数は要件なし